

財 務 部 財 政 課
令和7年9月17日

令和6年度青森県普通会計決算の概要について

1 決算概況及び規模

- 社会保険関係費や令和5年度における職員の定年引上げの影響に伴う退職金の増のほか、豪雪に伴う除排雪経費の増等により、歳入歳出決算額ともに前年度を上回った。

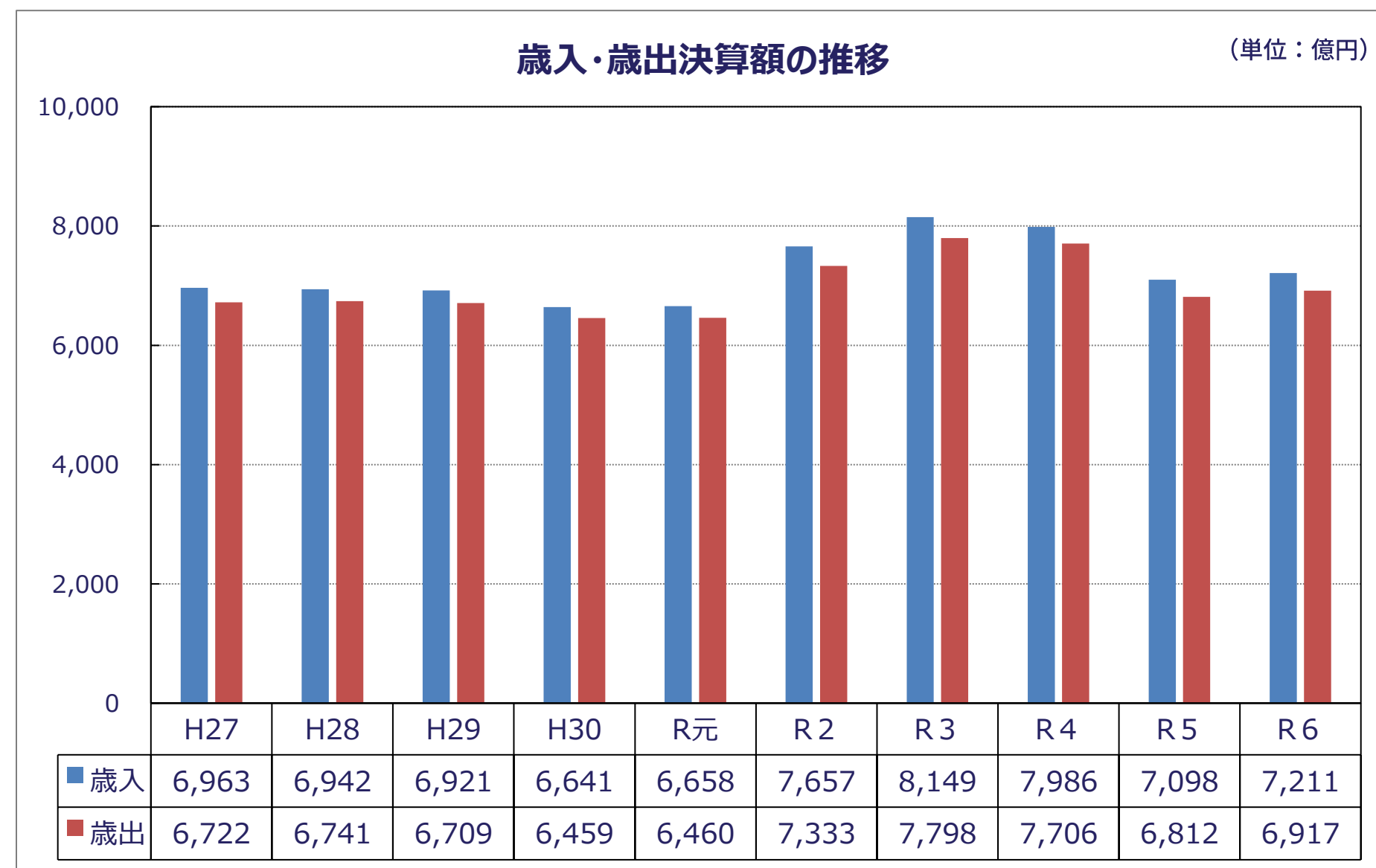
令和6年度普通会計決算額

歳入 7,210億5,319万9千円

前年度比 +112億9,821万8千円 (+1.6%)

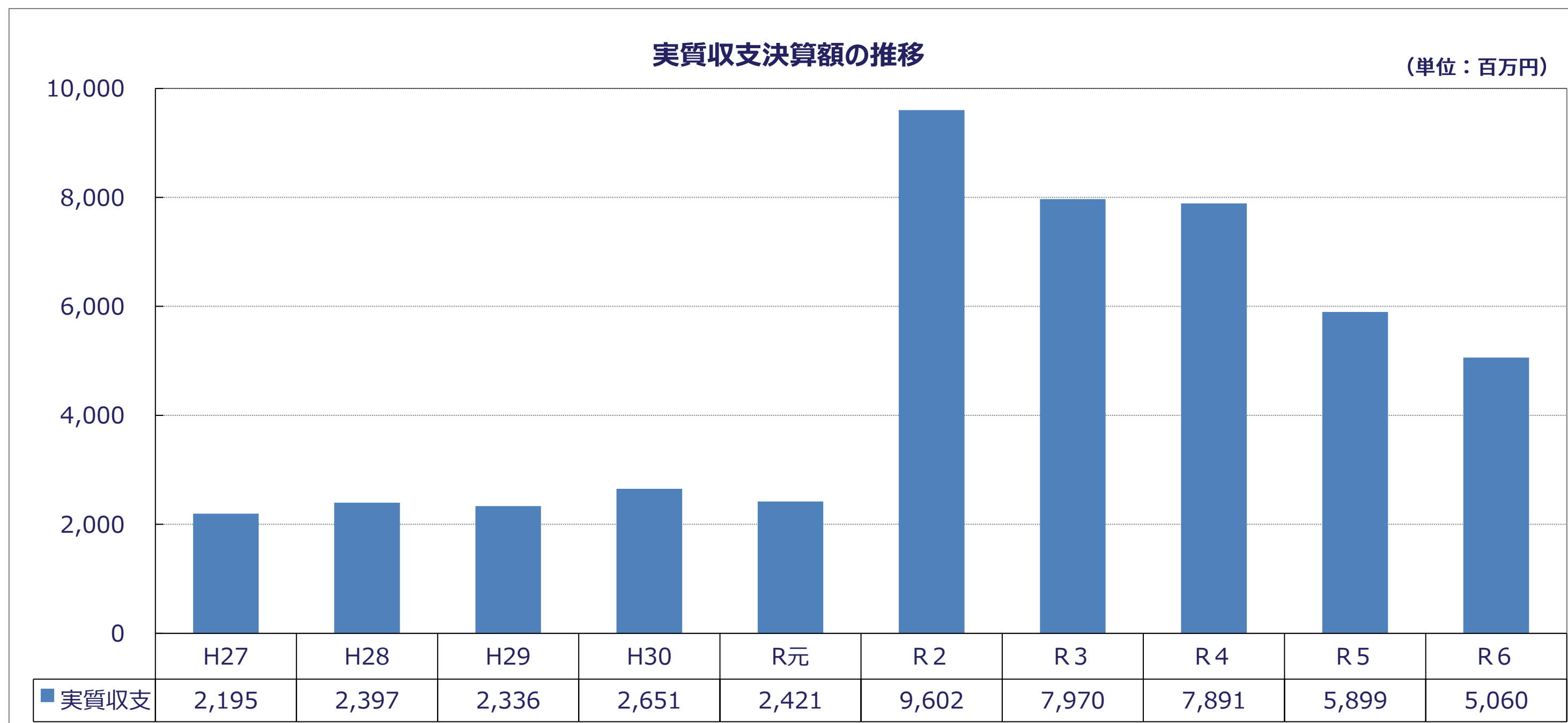
歳出 6,917億2,817万6千円

前年度比 +105億6,713万2千円 (+1.6%)



2 決算収支の状況

- 実質収支 50億5,972万8千円（前年度比 △8億3,971万6千円、△14.2%）
- 新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金について、所要額を上回って交付された分が当該年度内に精算されなかったこと等により、令和2年度以降大幅に増となっている。



3 財政指標等の状況

(単位：％、億円)

〈決算統計関連指標〉	6年度	5年度	増減	主な増減要因	(参考)	
経常収支比率	93.0	91.2	1.8	退職手当をはじめとする人件費及び維持補修費等の増		
〈健全化判断比率〉	6年度	5年度	増減	主な増減要因	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	－	－	赤字なし	3.75	5.0
連結実質赤字比率	－	－	－	赤字なし	8.75	15.0
実質公債費比率	13.4	13.4	0.0	同率	25.0	35.0
将来負担比率	58.0	64.6	△6.6	地方債残高の減	400.0	－

〈資金不足比率〉

工業用水道事業、病院事業、下水道事業、港湾整備事業のいずれの会計も資金不足は生じておらず、経営健全化基準に該当しない。

〈地方債残高〉	6年度	5年度	増減	〈基金残高〉	6年度	5年度	増減	主な増減要因
臨時財政対策債	2,896	3,277	△381	財政調整基金	204	175	29	歳計剰余金及びコロナ国庫返還に備えた積立額の増
臨時財政対策債以外	5,474	5,546	△72	県債管理基金	231	211	20	R7・R8臨時財政対策債償還分の積立額の増
地方債残高総額	8,370	8,823	△453	その他特定目的基金	1,187	1,107	80	公共施設等整備基金の積立額の増
				合計	1,622	1,493	129	

報道機関用提供資料	
担 当 課	財務部財政課予算グループ
担 当 者	財政主幹 浅利 明香
電 話 番 号	直通：017-734-9062
	内線：2405
報 道 監	財務部次長 平澤 広明

報道機関 各位

R7. 9. 17

財 政 課

令和6年度青森県普通会計決算について

1 決算概況

社会保障関係費や令和5年度における職員の定年引上げの影響に伴う退職金の増のほか、豪雪に伴う除排雪経費の増等により、歳入歳出決算額ともに前年度を上回った。

2 決算規模

令和6年度の普通会計の決算額は、

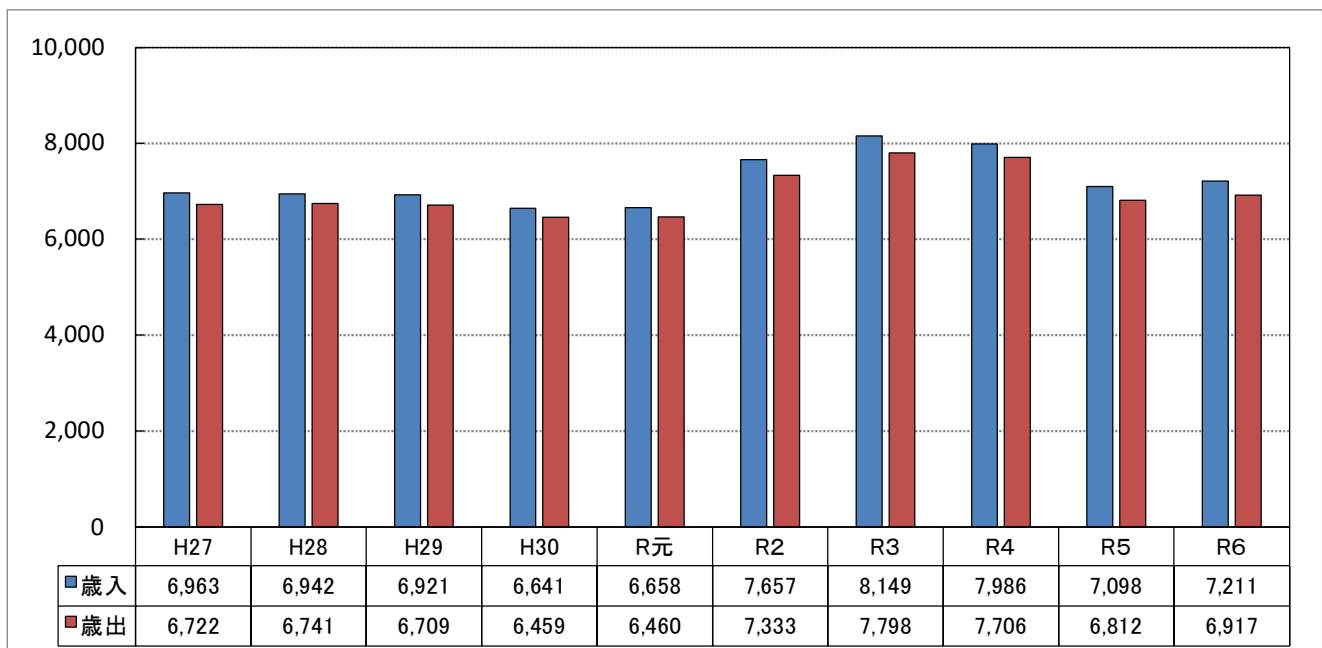
歳入 7,210億5,319万9千円 （前年度 7,097億5,498万1千円）

歳出 6,917億2,817万6千円 （前年度 6,811億6,104万4千円）

と、前年度に比べて歳入で1.6%（112億9,821万8千円）、歳出で1.6%（105億6,713万2千円）の増となった。

〔歳入・歳出決算額の推移〕

（単位：億円）



歳入、歳出ごとの主な増減要因は次のとおりである。

歳入において、**地方税**は、個人県民税所得割が△7.3%（△24.3億円）の減となった一方、法人事業税が7.1%（19.3億円）の増、地方消費税（清算後）が8.7%（54.3億円）の増、核燃料物質等取扱税が22.5%（44億円）の増となったこと等から、地方税全体では5.8%（106.2億円）の増。

地方譲与税は、特別法人事業譲与税の増等により12.7%（33.3億円）の増。

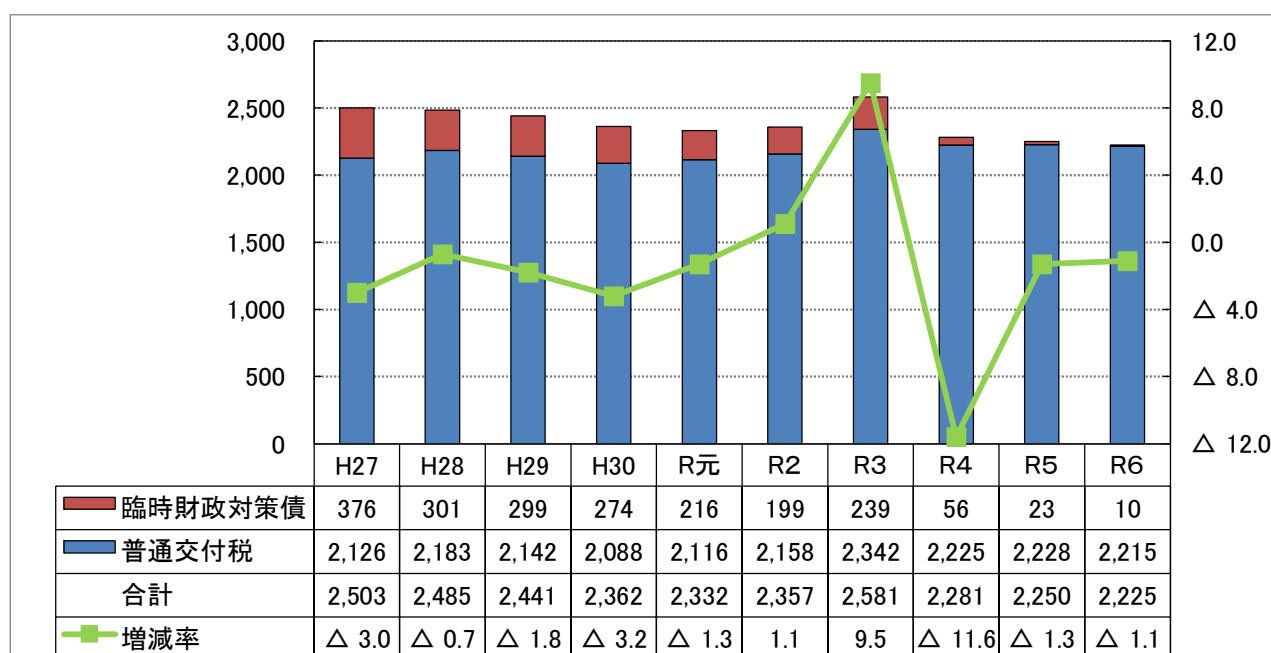
地方交付税は、普通交付税が△0.6%（△12.4億円）の減となった一方、特別交付税が35.3%（14.8億円）の増となったこと等から、地方交付税全体では0.2%（3.5億円）の増。（臨時財政対策債は△57%（△12.8億円）の減、普通交付税との合計では△1.1%（△25.3億円）の減。）

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策関連に係る国からの交付金等の減等により△18.8%（△279.6億円）の減、**繰入金**は、定年退職者等退職手当基金からの繰入の増等により47%（41.8億円）の増、**諸収入**は、特別保証融資制度貸付金の増等により63.1%（144.8億円）の増。

以上により、**歳入全体**では1.6%（113億円）の増となったものである。

〔普通交付税・臨時財政対策債の推移〕

（単位：億円、%）



※表示単位未満四捨五入の関係で合計が一致しない箇所がある。

歳出において、**義務的経費**は、公債費が近年の地方債発行総額の抑制等による元利償還金の減等により△1.9%（△19.4億円）の減となった一方、人件費が令和5年度における職員の定年引上げの影響に伴う退職金の増等により7%（102.9億円）の増となったことから、義務的経費全体では2.9%（77.7億円）の増。

投資的経費は、公共事業関係費の減等により普通建設事業費が△2%（△28.8億円）の減、災害復旧事業費が△39.8%（△32.1億円）の減となったことから、投資的経費全体では△4%（△60.9億円）の減。

その他の経費は、物件費が誘客促進キャンペーン事業費の減等により△7.1%（△23.7億円）の減、補助費等が新型コロナウイルス感染症入院患者病床確保事業費補助や子育て世帯向けの応援金等給付関係事業費の減等により△4.7%（△80.5億円）の減となった一方、維持補修費が豪雪による除排雪経費の増等により23.7%（37億円）の増、貸付金が特別保証融資制度貸付金の増等により108.9%（142.8億円）の増となったこと等から、その他の経費全体では3.4%（88.8億円）の増。

以上により、歳出全体では1.6%（105.7億円）の増となったものである。

（参考）

○ 社会保障施策に要する経費

介護保険関係負担金・交付金	219億5,354万8千円
後期高齢者医療関係負担金	191億1,166万9千円
国民健康保険関係費	118億6,127万2千円
障害者自立支援関係負担金	119億7,075万3千円
精神障害者措置入院及び通院医療扶助費	28億2,502万8千円
地域医療介護総合確保基金関係費（医療分）	59億8,534万3千円
地域医療介護総合確保基金関係費（介護分）	22億1,874万6千円
生活保護扶助費及び市交付金	72億 700万6千円
医療費助成関係補助金	16億 562万5千円
難病関係医療扶助費	20億8,891万5千円
小児慢性特定疾患扶助費	1億3,007万5千円
児童手当等負担金	19億6,431万7千円
児童扶養手当給付費	10億9,987万7千円
児童入所施設等扶助費	28億6,874万8千円
教育・保育給付費負担金	121億 682万4千円
子ども・子育て支援新制度関係費（上記以外）	19億4,201万2千円
高等教育無償化関係費	2億 222万4千円
計	1,071億4,198万2千円
	（一般財源 888億5,378万7千円）

※社会保障施策に係る主なものを掲載したもの。

（参考）

地方消費税及び地方消費税清算金（税込連動交付金差引後）	342億2,023万7千円
うち税率引上げによる増収額	187億1,434万5千円

○ 森林環境譲与税の使途に関する事項

市町村が実施する施策の支援	1,375万2千円
間伐等の森林の整備に関する施策	3億5,161万3千円
森林の整備を担うべき人材の育成及び確保	3,851万9千円
木材の利用の促進	188万円
森林の有する公益的機能に関する普及啓発	150万3千円
	4億 726万7千円
	（一般財源 3億6,429万1千円）
（参考）森林環境譲与税	1億 82万3千円

3 決算収支の状況

(1) 実質収支

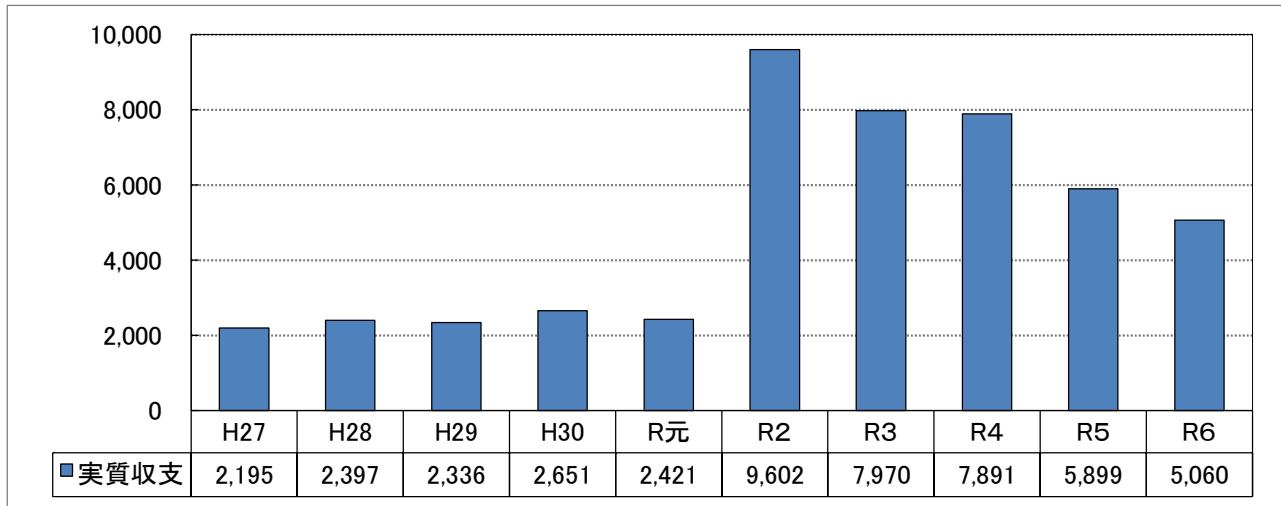
令和6年度における歳入歳出差引額（形式収支）は、293億2,502万3千円の黒字。

この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源242億6,529万5千円を控除した実質収支は、50億5,972万8千円の黒字。

令和2年度以降大幅に増となっているが、これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金の一部について、所要額を上回って交付された分が当該年度内に精算されなかったこと等によるものである。

〔実質収支決算額の推移〕

（単位：百万円）



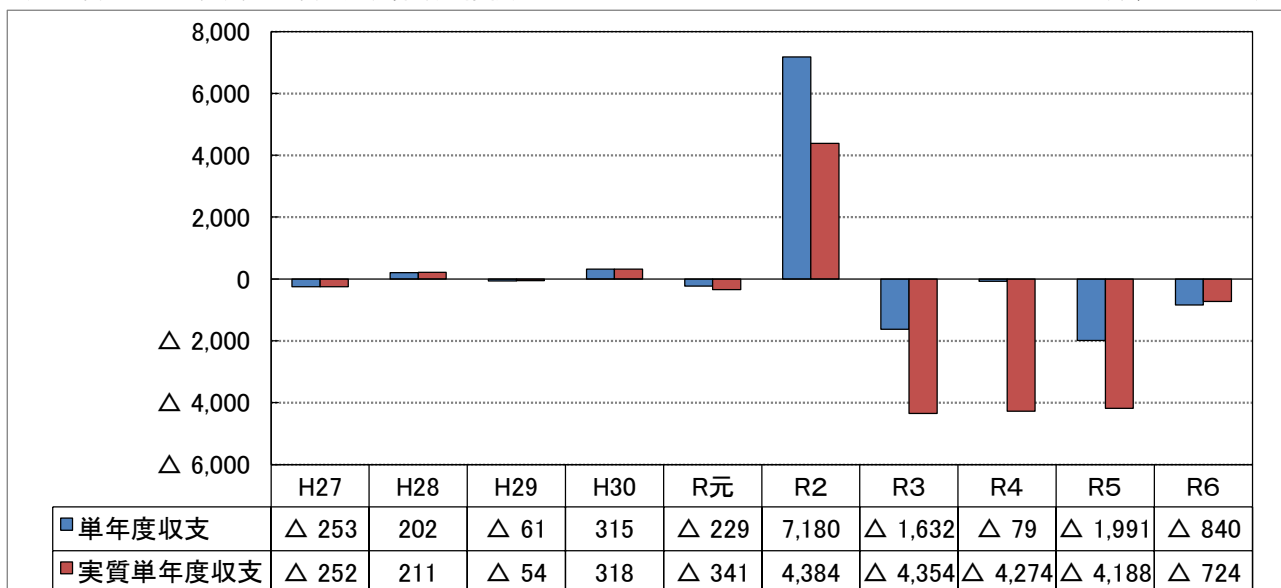
(2) 単年度収支及び実質単年度収支

令和6年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、8億3,971万6千円の赤字。

令和6年度における実質的な黒字要因である財政調整基金への積立額15億6,427万1千円、実質的な赤字要因である財政調整基金取崩額14億4,812万6千円を調整した後の実質単年度収支は、7億2,357万1千円の赤字。

〔単年度収支及び実質単年度収支決算額の推移〕

（単位：百万円）



4 財政指標等の状況

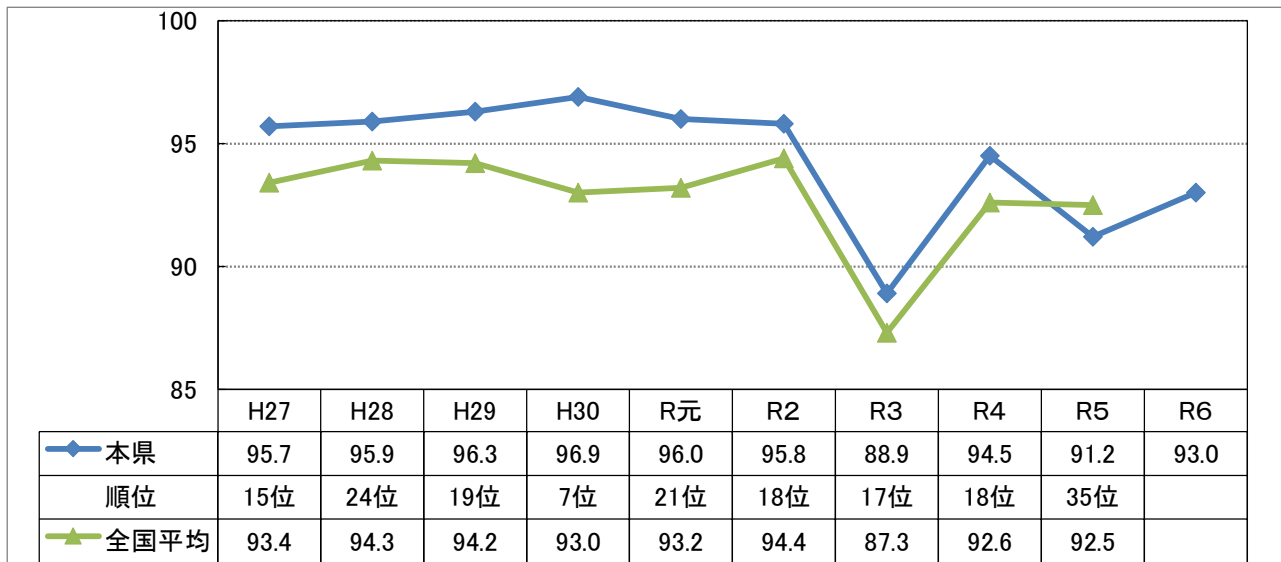
(1) 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標である経常収支比率は、93.0%と令和5年度の91.2%から1.8ポイント増加した。

これは、分母となる「経常一般財源等総額」では、地方税や地方譲与税、地方特例交付金等が増となったこと等により1.8%の増となったのに対し、分子となる「経常経費充当一般財源等」では、退職金をはじめとする人件費や維持補修費が増となったこと等により3.7%の増となったためである。

〔経常収支比率の推移〕

(単位：%)



※ 経常収支比率は、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す指標であり、表中の順位は比率が高い方からの全国順位である。

(2) 健全化判断比率及び資金不足比率

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等（一般会計と普通会計に属する特別会計）における実質赤字額（実質収支における赤字額）の標準財政規模に対する比率である。

令和6年度の実質収支は黒字であり、算定・公表が開始された平成19年度決算以降、実質赤字はない。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、一般会計等に工業用水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、港湾整備事業特別会計、駐車場事業特別会計及び国民健康保険事業会計の赤字額を加えたものである。

いずれの会計についても赤字額はなく、算定・公表が開始された平成19年度決算以降、連結実質赤字はない。

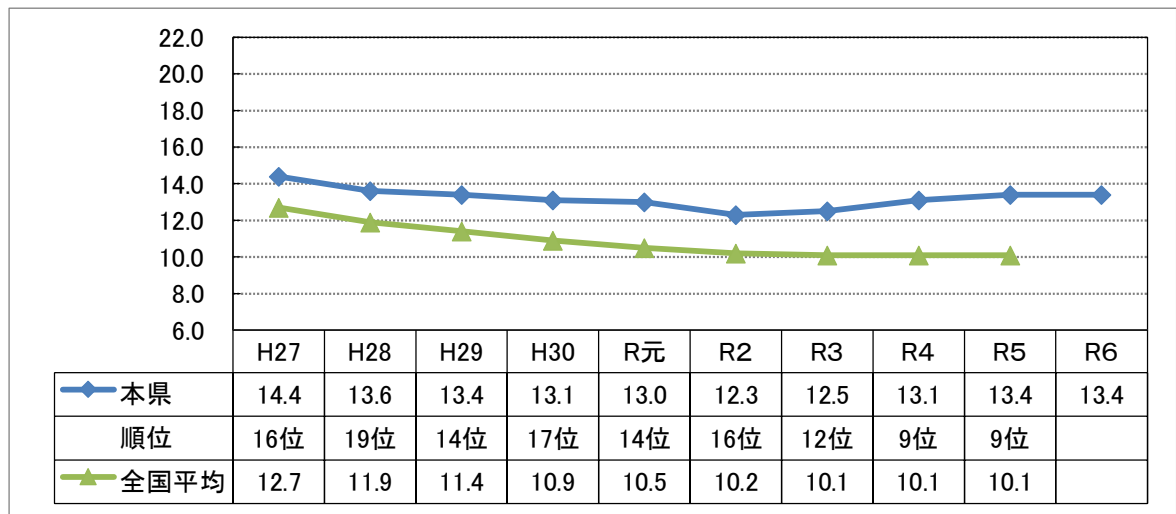
③ 実質公債費比率

実質公債費比率は13.4%と令和5年度の13.4%と同率となった。

これは、元利償還金等が減となった一方、元利償還金等に係る基準財政需要額算入額も減となったことによるものである。

〔実質公債費比率の推移〕

(単位：%)



※ 実質公債費比率は、公債費の大きさをその団体の財政規模に対する割合で表した指標であり、表中の順位は比率が高い方からの全国順位である。

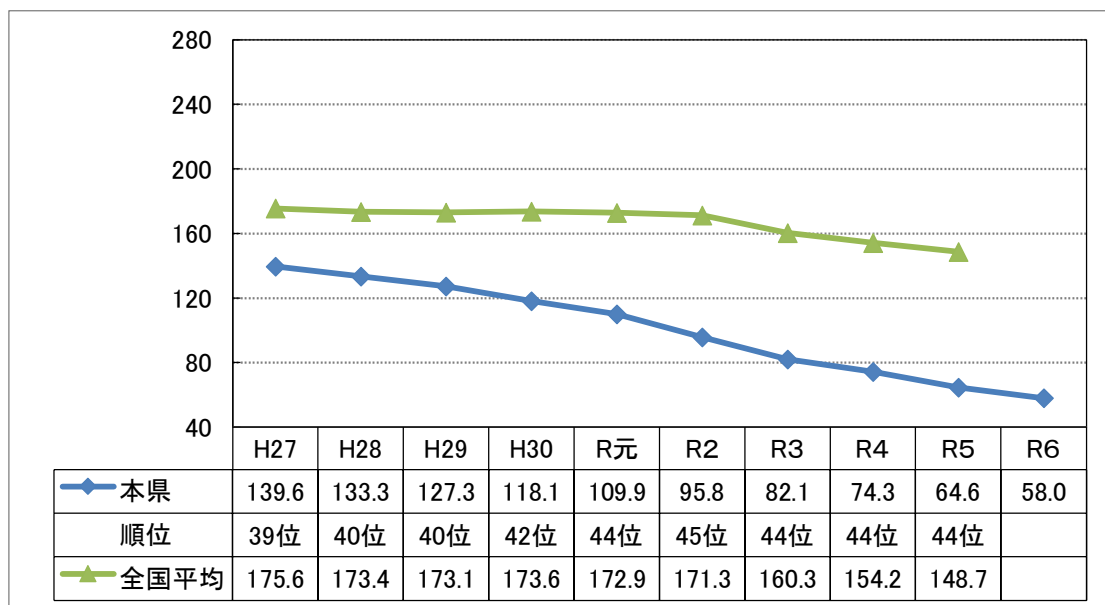
④ 将来負担比率

将来負担比率は58.0%と令和5年度の64.6%から6.6ポイント改善した。

これは、分母（標準的な一般財源収入）が増になるとともに、分子（地方債残高、退職手当等将来的に県が負担する額の合計額）が減となったことによるものである。

〔将来負担比率の推移〕

(単位：%)



※ 将来負担比率は、地方債など現在抱えている負債の大きさをその団体の財政規模に対する割合で表した指標であり、表中の順位は比率が高い方からの全国順位である。

⑤ 資金不足比率

資金不足額の事業規模に対する割合であり、工業用水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計及び港湾整備事業特別会計が対象となる。

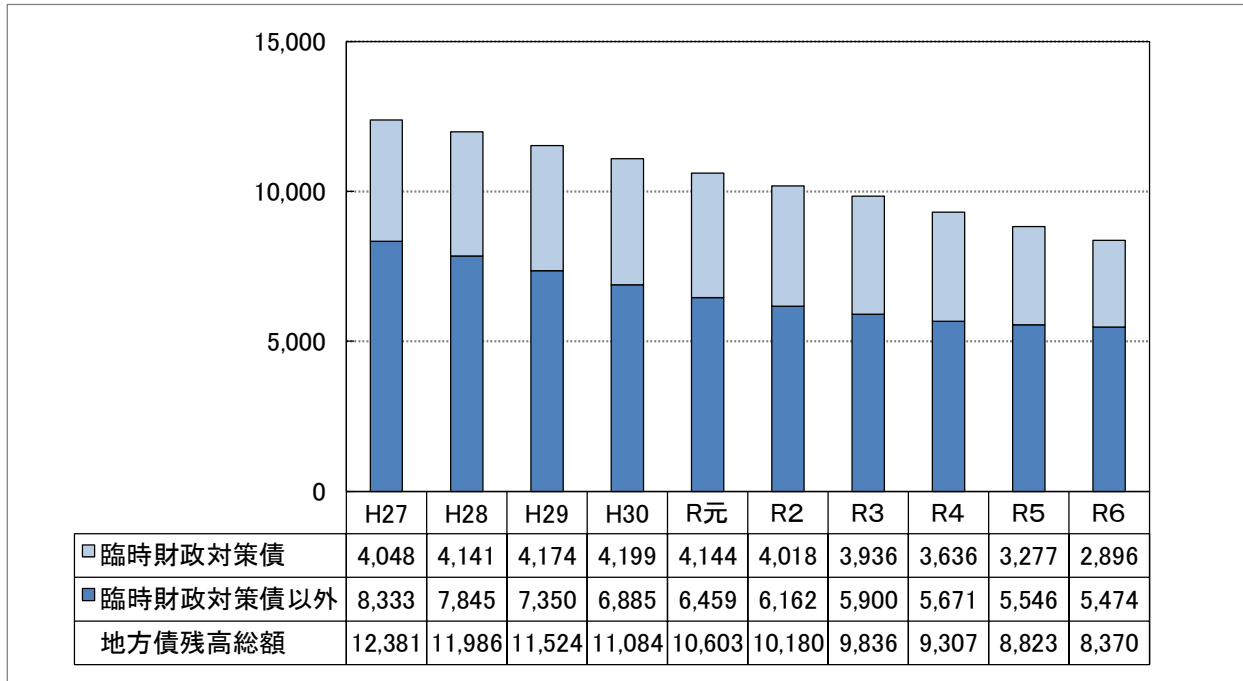
いずれの会計についても赤字額はなく、算定・公表が開始された平成19年度決算以降、資金不足はない。

(3) 地方債残高の状況

臨時財政対策債は、国からの配分額が減となり、その他の地方債についても、新規発行の抑制に継続的に取り組んできた結果、地方債残高総額は平成23年度から14年連続の減となった。

〔地方債残高の推移【普通会計ベース】〕

(単位：億円)



【一般会計ベース】

(単位：億円)

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
臨時財政対策債	4,048	4,141	4,174	4,199	4,144	4,018	3,936	3,636	3,277	2,896
臨時財政対策債以外	8,091	7,611	7,157	6,698	6,296	6,000	5,745	5,518	5,395	5,322
地方債残高総額	12,139	11,752	11,331	10,897	10,440	10,018	9,681	9,154	8,672	8,218

(4) 基金残高の状況

令和6年度において、基金残高全体では129億円の増となった。

財政調整基金は、地方財政法の規定に基づく歳計剰余金及び新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金の精算に伴う返還に備えた積立額が取崩額を上回ったことにより29億円の増となった。県債管理基金は、令和7年度及び令和8年度における臨時財政対策債償還分の積立等により20億円の増、その他特定目的基金は、公共施設等整備基金の積立等により80億円の増となった。

(単位：億円)

<基金残高>	R5	R6	増減
財政調整基金	175	204	29
県債管理基金	211	231	20
その他特定目的基金	1,107	1,187	80
合計	1,493	1,622	129

令和4年度～令和6年度 普通会計決算の推移

(単位:千円)

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳 入 総 額 A		798,600,986	709,754,981	721,053,199
歳 出 総 額 B		770,615,744	681,161,044	691,728,176
歳入歳出差引額 (A - B) C		27,985,242	28,593,937	29,325,023
翌年度へ繰り越すべき財源 D		20,094,632	22,694,493	24,265,295
実 質 収 支 (C - D) E		7,890,610	5,899,444	5,059,728
単 年 度 収 支 F		△ 79,232	△ 1,991,166	△ 839,716
積 立 金 G		2,322	1,202,294	1,564,271
繰 上 償 還 金 H		0	0	0
積 立 金 取 崩 し 額 I		4,197,572	3,399,238	1,448,126
実質単年度収支 (F+G+H-I) J		△ 4,274,482	△ 4,188,110	△ 723,571
参 考	標 準 税 収 入 額 K	153,374,038	153,324,381	160,127,609
	普 通 交 付 税 額 L	222,453,108	222,781,474	221,537,844
	臨時財政対策債発行可能額 M	5,561,246	2,253,178	969,545
	標準財政規模 (K+L+M) N	381,388,392	378,359,033	382,634,998
	実質収支比率 (E/N×100(%))	2.07	1.56	1.32

令和6年度決算統計 普通会計歳入・歳出の増減比較

(歳入)

(単位：千円、%)

区 分	令 和 6 年 度			令 和 5 年 度			増 減 A-B
	決 算 額 A	構 成 比	前年度比	決 算 額 B	構 成 比		
1 地方税	193,342,703	26.8	5.8	182,723,845	25.8		10,618,858
2 地方譲与税	29,443,358	4.1	12.7	26,118,223	3.7		3,325,135
3 市町村たばこ税都道府県交付金	4,371	0.0	△ 9.8	4,846	0.0		△ 475
4 地方特例交付金等	3,909,282	0.5	454.4	705,098	0.1		3,204,184
5 地方交付税	227,470,836	31.6	0.2	227,117,072	32.0		353,764
6 交通安全対策特別交付金	263,013	0.0	△ 3.3	272,027	0.0		△ 9,014
7 分担金及び負担金	4,873,615	0.7	8.1	4,508,051	0.6		365,564
8 使用料	10,784,131	1.5	0.0	10,788,865	1.5		△ 4,734
9 手数料	1,924,612	0.3	△ 0.8	1,939,416	0.3		△ 14,804
10 国庫支出金	120,573,257	16.7	△ 18.8	148,535,109	20.9		△ 27,961,852
12 財産収入	1,231,673	0.2	1.6	1,212,513	0.2		19,160
13 寄附金	84,647	0.0	△ 72.2	304,621	0.0		△ 219,974
14 繰入金	13,082,599	1.8	47.0	8,902,447	1.3		4,180,152
15 繰越金	25,863,363	3.6	6.7	24,228,511	3.4		1,634,852
16 諸収入	37,407,739	5.2	63.1	22,929,337	3.2		14,478,402
17 地方債	50,794,000	7.0	2.7	49,465,000	7.0		1,329,000
歳 入 合 計	721,053,199	100.0	1.6	709,754,981	100.0		11,298,218

(歳出 目的別)

(単位：千円、%)

区 分	令 和 6 年 度			令 和 5 年 度			増 減 A-B
	決 算 額 A	構 成 比	前年度比	決 算 額 B	構 成 比		
一 議会費	1,329,655	0.2	6.1	1,253,779	0.2		75,876
二 総務費	51,034,812	7.4	△ 1.8	51,953,568	7.6		△ 918,756
三 民生費	113,538,020	16.4	△ 2.1	115,940,121	17.0		△ 2,402,101
四 衛生費	29,080,622	4.2	△ 9.7	32,206,120	4.7		△ 3,125,498
五 労働費	1,972,982	0.3	8.6	1,815,935	0.3		157,047
六 農林水産業費	56,536,141	8.2	△ 9.2	62,271,453	9.1		△ 5,735,312
七 商工費	35,406,370	5.1	35.5	26,125,603	3.8		9,280,767
八 土木費	90,704,929	13.1	2.1	88,810,545	13.0		1,894,384
九 警察費	32,566,017	4.7	9.3	29,792,070	4.4		2,773,947
十一 教育費	137,517,569	19.9	8.3	127,000,161	18.6		10,517,408
十二 災害復旧費	4,851,965	0.7	△ 39.8	8,063,385	1.2		△ 3,211,420
十三 公債費	99,306,800	14.3	△ 1.9	101,250,307	14.9		△ 1,943,507
十六 利子割交付金	63,486	0.0	26.3	50,285	0.0		13,201
十七 配当割交付金	563,327	0.1	51.4	372,020	0.1		191,307
十八 株式等譲渡所得割交付金	688,102	0.1	73.4	396,814	0.1		291,288
二十 地方消費税交付金	33,702,911	4.9	8.1	31,163,761	4.6		2,539,150
二一 ゴルフ場利用税交付金	99,065	0.0	0.1	98,977	0.0		88
二三 自動車取得税交付金	1	0.0	△ 100.0	30,486	0.0		△ 30,485
二五 自動車税環境性能割交付金	581,788	0.1	10.5	526,722	0.1		55,066
二六 法人事業税交付金	2,183,614	0.3	7.1	2,038,932	0.3		144,682
歳 出 合 計	691,728,176	100.0	1.6	681,161,044	100.0		10,567,132

(歳出 性質別)

(単位：千円、%)

区 分	令 和 6 年 度			令 和 5 年 度			増 減 A-B
	決 算 額 A	構 成 比	前年度比	決 算 額 B	構 成 比		
一 義務的経費	276,356,566	39.9	2.9	268,581,691	39.5		7,774,875
1 人件費	157,907,037	22.8	7.0	147,614,190	21.7		10,292,847
うち職員給	116,961,791	16.9	2.9	113,646,821	16.7		3,314,970
2 扶助費	19,142,961	2.8	△ 2.9	19,717,457	2.9		△ 574,496
3 公債費	99,306,568	14.3	△ 1.9	101,250,044	14.9		△ 1,943,476
二 投資的経費	144,428,474	20.9	△ 4.0	150,516,465	22.1		△ 6,087,991
1 普通建設事業費	139,576,509	20.2	△ 2.0	142,453,080	20.9		△ 2,876,571
①補助事業費	79,118,332	11.4	△ 16.2	94,432,906	13.9		△ 15,314,574
②単独事業費	54,344,848	7.9	25.9	43,156,567	6.3		11,188,281
③国直轄事業負担金	6,094,366	0.9	26.5	4,816,709	0.7		1,277,657
④同級他団体施行事業負担金	0	0.0	—	0	0.0		0
⑤受託事業費	18,963	0.0	△ 59.6	46,898	0.0		△ 27,935
2 災害復旧事業費	4,851,965	0.7	△ 39.8	8,063,385	1.2		△ 3,211,420
①補助事業費	4,598,218	0.7	△ 38.8	7,508,053	1.1		△ 2,909,835
②単独事業費	40,325	0.0	△ 89.1	370,455	0.1		△ 330,130
③国直轄事業負担金	0	0.0	—	0	0.0		0
④受託事業費	213,422	0.0	15.4	184,877	0.0		28,545
三 その他	270,943,136	39.2	3.4	262,062,888	38.4		8,880,248
1 物件費	31,136,600	4.5	△ 7.1	33,511,371	4.9		△ 2,374,771
2 維持補修費	19,306,630	2.8	23.7	15,606,443	2.3		3,700,187
3 補助費等	162,623,521	23.5	△ 4.7	170,675,033	25.0		△ 8,051,512
4 積立金	22,897,521	3.3	9.5	20,916,908	3.1		1,980,613
5 投資及び出資金	0	0.0	—	0	0.0		0
6 貸付金	27,390,058	4.0	108.9	13,111,772	1.9		14,278,286
7 繰出金	7,588,806	1.1	△ 7.9	8,241,361	1.2		△ 652,555
歳 出 合 計	691,728,176	100.0	1.6	681,161,044	100.0		10,567,132

普通会計決算 指標等の前年度比較
 〈決算関連指標〉

(単位：%)

	令和6年度	令和5年度	増減
経常収支比率	93.0	91.2	1.8

〈健全化判断比率〉 いずれの指標も早期健全化基準に該当しない

	令和6年度	令和5年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75	5.0
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.0
実質公債費比率	13.4	13.4	0.0	25.0	35.0
将来負担比率	58.0	64.6	△ 6.6	400.0	—

〈資金不足比率〉 いずれの会計も経営健全化基準に該当しない

	令和6年度	令和5年度	増減	経営健全化基準
工業用水道事業会計	—	—	—	20.0
病院事業会計	—	—	—	
下水道事業特別会計	—	—	—	
港湾整備事業特別会計	—	—	—	

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費・扶助費・公債費などの毎年度の恒常的な支出（経常的支出）にどの程度充当されているかを示す割合。

実質赤字比率

一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 一般会計等の実質赤字額 一般会計と普通会計に属する特別会計の実質赤字額の合計。
- ・ 標準財政規模 標準的に収入が見込まれる一般財源の総額（県税、普通交付税等）

連結実質赤字比率

全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 連結実質赤字額 一般会計等の実質赤字額と公営企業会計等の資金不足額の合計。

実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金や実質的な元利償還金相当額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{イ} + \text{ロ}) - (\text{ハ} + \text{ニ})}{\text{ホ} - \text{ニ}}$$

(3カ年平均)

- ・ イ 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- ・ ロ 地方債の元利償還金に準ずるものの支出の合計額（公営企業債の償還のための繰出金、債務負担行為に基づく支出等）
- ・ ハ 特定財源
- ・ ニ 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額
- ・ ホ 標準財政規模

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{イ} - \text{ロ}}{\text{ハ} - \text{ニ}}$$

- ・ イ 将来負担額の合計額（地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債償還のための繰入見込額、退職手当支給予定額、公社等の負債額、損失補償契約を締結している第3セクター等に対する負担見込額、地方開発事業団に対する負担見込額）
- ・ ロ 将来負担額に充当可能な財源の合計額（基金、特定財源、基準財政需要額算入見込額）
- ・ ハ 標準財政規模
- ・ ニ 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

資金不足比率

各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する割合。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模（営業収益等）}}$$

(参考)

令和4年度～令和6年度 一般会計決算の推移

(単位:千円)

区 分	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
歳 入 総 額 A	812,505,284	722,198,608	731,049,189
歳 出 総 額 B	791,485,091	700,732,025	708,842,266
歳入歳出差引額 (A-B) C	21,020,193	21,466,583	22,206,923
翌年度へ繰り越すべき財源 D	13,506,731	16,005,435	17,589,519
実 質 収 支 (C-D) E	7,513,462	5,461,148	4,617,404
単 年 度 収 支 F	△ 95,970	△ 2,052,314	△ 843,744
積 立 金 G	2,322	1,202,294	1,564,271
繰 上 償 還 金 H	0	0	0
積 立 金 取 崩 し 額 I	4,197,572	3,399,238	1,448,126
実質単年度収支 (F+G+H-I) J	△ 4,291,220	△ 4,249,258	△ 727,599

(注)

令和6年度決算の数値は、地方自治法第233条の規定に基づき手続中のものである。

(地方自治法(抄))

第233条 会計管理者は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後三箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。

2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。

(参考)

一般会計と普通会計の違いについて

普通会計とは、各地方公共団体間での財政比較や統一的な掌握を目的として、国が定めた地方財政統計上の統一的会計区分であり、公営事業会計以外の会計を総合してひとつの会計としてまとめたものである。

よって、一般会計及び特別会計の中で、公営事業会計に係る全部又は一部の収支を経理している場合においては、これに係る一切の収支は、普通会計から分別して、公営事業会計で経理されたものとして取り扱う必要がある。

また、普通会計に区分される一般会計と特別会計とを単純に加算した際、重複分が生じることから、これを取り除いて普通会計としている。

【会計区分の概念図】

